農家		様	援農作業実績表
会員番号			

NPO法人 **すずしろ22**

援農窓口

TEL FAX

携帯

援農サポータ 北尾 力

TEL FAX 042-675-9369

携帯 090-9834-5683

メール tkitao@ac.auone-net.jp

農家会員へ

実働時間を確認してサインを下さい。
翌月３日を目途に援農サポータ宛に
ご返信下さい。

一般会員へ

援農への参加ありがとうございました。
下記作業表に作業実績をご記入下さい。

年　　月

作業者			月	日	作業時間帯				休憩	実働	農家	備　考
会員番号	氏名				開始時間		終了時間		時間	時間	サイン	

・事務局への連絡事項 ・作業の感想、コツ等 自由に記載下さい	

農家会員へ

①作業前打合せ：当日の作業内容・注意点をご説明下さい。

②休憩：作業の切れ目に、10分/2時間程度。

③お土産:「会員間相互扶助方式」をふまえ、可能な範囲で商品外野菜をいただけませんか。

④作業の瑕疵：作業の過誤により農家に損害を与えた場合、当日の当該者の謝礼金の範囲内での弁償として、事務局が窓口になります。

⑤過誤により損害を第三者に及ぼすことのないよう、作業内容・環境にご配慮願います。

⑥謝礼金：時間当たり540円 いただきます。
月間合計額を翌月『NPO法人すずしろ22』の口座へ。

〇貴家所有車への同乗は、シートベルト座席を確保願います。また、貴家加入の保険で全面対応をお願いします。

一般会員へ

①服装：怪我防止・防虫の面から長袖・長ズボン・手袋を着用してください

②作業内容：作業前の打合せで、作業内容・注意点を確認して下さい。

③安全対応：自己責任で対応願います。
「大丈夫だろう」から「かもしれない」作業へ。

④傷害保険：会員（一般・家族）の傷害保険は、『NPO法人すずしろ２２』にて加入しています。通院3000/日・入院5000/日。

⑤援農報酬：時間当たりの援農報酬は500円です（2020年1月より）。
月間合計額を翌月郵貯銀行に振込みます。

〇農業機械の使用：草刈り機使用は、講習受講者に限定しかつ、作業による障害は本人責任で対応願います。農家指導のもとでも、トラクター・パック耕耘機能付き耕耘機の使用禁止

〇農家所有車の運転：依頼がありましたら、事務局まで一報下さい。

2020年4月使用開始(改定: 01-APR-2020)